

## 南芦屋浜地区 涼風町5番教育施設用地の活用に関する意見交換会を開催します

問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910

当用地の今後の活用に関し、第2回意見交換会を下記のとおり開催します。

■日 時 3月14日(月)午後7時30分～9時

■会 場 潮芦屋交流センター(多目的室)

※駐車場の台数に限りがございますので、できる限りお車でのご来場はご遠慮ください。

※幼児同伴のかたには託児スペースを設けています。(1歳以上・当日会場で先着15人)

税の手続きはお済みですか？

## 課税課からのお知らせ

問い合わせ

■個人市民税・県民税 課税課市民税係 ☎38-2016

■固定資産税・都市計画税 課税課固定資産税係 ☎38-2017

■納税相談 債権管理課 ☎38-2014

■口座振替 課税課管理係 ☎38-2015

### 出国時の市税の納付について

個人市民税・県民税は毎年1月1日現在に芦屋市内にお住まいのかたに、固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在で芦屋市内に固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちのかたに課税されます。海外へ出国される場合には、市税の納付および納税管理人選定等の手続きが必要ですので、上記にご連絡ください。

### 軽自動車税について

軽自動車税は毎年4月1日現在に軽自動車(原動機付自転車を含む)をお持ちのかたに課税されます。廃車・譲渡した場合、または盗難にあった場合は、登録をそのままにされています引き続き課税されますので、廃車の手続きをしてください。

また、芦屋市外へ転出される場合は、芦屋市で廃車の手続きをし、転出先の住所地で登録する必要があります。海外へ出国される場合も廃車の手続きが必要ですので、下記の場所で必要な書類を確認の上、必ず、登録の変更・廃車等の手続きをしてください。

なお、軽自動車税は年度途中で廃車されても月割計算して還付する制度はありません。



種 別	手 続 きの 場 所
【芦屋市ナンバー】 ・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車 ・ミニカー	課税課管理係(南館1階13番窓口) 〒659-8501 芦屋市精道町7-6/☎38-2015
【神戸ナンバー】 ・軽自動車 (二輪、125cc超250cc以下) ・小型自動車(二輪、250cc超)	神戸運輸監視部兵庫陸運部 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34-2/☎050-5540-2066
【神戸ナンバー】 ・軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会兵庫事務所 〒651-2145 神戸市西区玉津町居住字孫田67-1/ ☎050-3816-1847

## 債権管理課からのお知らせ

問い合わせ 債権管理課 ☎38-2014

### 納税の猶予制度について

地方税法の改正により平成28年4月1日より納税の猶予制度が変わります。詳細につきましては市ホームページまたは上記までご連絡ください。

## 平成26年度環境調査結果(概要)をお知らせします

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

市と兵庫県では、大気汚染や水質汚濁等に関する環境調査を実施し、環境基準の達成状況の確認等を行っています。平成26年度の調査結果の概要をお知らせします。

### (1)大気汚染に係る常時監視結果

市内の5地点に大気汚染常時測定局を設置し、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・一酸化炭素・光化学オキシダント・微小粒子状物質を測定しました。環境基準が設定されている項目のうち、光化学オキシダント・微小粒子状物質は環境基準を満たしていませんが、その他の測定項目では環境基準を達成しています。

その他、有害大気汚染物質およびアスベストに関しては、全て環境基準等を達成しています。

### (2)地下水質定期モニタリング調査結果

茶屋之町地区の地下水質は、環境基準を達成しています。

### (3)騒音・振動測定結果

市内の主要道路のうち10路線の14地点で、自動車騒音と振動を調査しました。騒音は、14地点のうち9地点で環境基準を達成しました。また、振動は、全調査地点でいずれも要請限度値を下回りました。

※測定結果の詳しい数値は、市ホームページ・行政情報コーナーでご覧いただけます。

## <障がい児機能訓練事業・水浴訓練> ラッコ教室(集団)・ペンギン教室(個別)の募集

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043(〒659-8501 住所不要)

身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に運動や水慣れを目的とした水浴訓練を実施します。※集団訓練と個別訓練のいずれかの申し込みとなります。※泳ぎの習得を目的とした訓練ではありません。

	ラッコ教室(集団)	ペンギン教室(個別)
期間	4月～9月	
日時	隔週土曜日 <A組>4月23日～/午前11時30分～午後1時 <B組>4月23日～/午前9時30分～11時 <C組>4月30日～/午前10時～11時30分	隔週火曜日(4月19日～・4月26日～) 隔週水曜日(4月20日～・4月27日～) 隔週金曜日(4月22日～) 午後3時30分～/4時～/4時30分～
会場	保健福祉センター 1階「水浴訓練室」	
内容	<A組>就学前・水慣れ目的<B組>小学校低学年・水中運動が苦手な軽い運動目的<C組>小学校高学年以上・水中運動が苦手な軽い運動目的 ※保護者と一緒に入水が必要 ※組分けは水浴トレーナーとの面談により変更する場合あり	対象児(1～18歳)に応じた、個別の水慣れ、水中運動等の訓練 ※保護者の同伴必要
対象	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等 各組10人程度 15人	
費用	1回400円(市民税非課税世帯は無料)	
申し込み	市ホームページから参加申込書をダウンロード、またははがきに、	
	対象児童氏名・児童生年月日・保護者氏名・住所・電話番号・希望の組・過去の水浴訓練事業(集団訓練)の利用の有無・開放事業登録の有無(有の場合は登録番号)を記入の上、	対象児童氏名・児童生年月日・保護者氏名・住所・電話番号・希望の曜日・開始日と時間(第3希望まで)・過去の水浴訓練事業(個別訓練)の利用の有無・開放事業登録の有無(有の場合は登録番号)を記入の上、
	3月11日<必着>までに上記へ※申し込み多数の場合は抽選	

## 福祉センター水浴訓練室 開放スケジュール(28年度上半期)

【障がい者】火曜日・午後1時30分～3時(コースロープあり)  
水曜日(第4週を除く)・午前9時15分～10時30分(コースロープなし)  
土曜日・午後3時45分～5時(コースロープあり)

【ぜんそく児】土曜日(隔週)・午後0時30分～1時30分

【ぜんそく児】土曜日・午後2時～3時

【高 齢 者】火・水・木・金曜日・午前11時15分～午後0時45分※水中歩行のみ

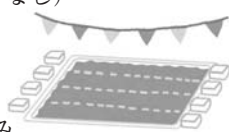
水・木・金曜日・午後1時15分～2時30分(金曜日は第2・4週のみ)

※高齢者開放の午前11時15分～午後0時45分の時間帯は、遊泳コースがありません。

※事業によりスケジュールを変更する場合があります。

※ご利用には登録および予約が必要です。(受け付けは火～土曜日)

問い合わせ 福祉センター(水浴訓練室) ☎31-0609



## 3月1日～7日 子ども予防接種週間

問い合わせ 保健センター ☎31-1586

■期間 3月1日～7日 ■対象 Hib感染症・肺炎球菌・BCG・四種混合(ジフテリア・破傷風・百日ぜき・ポリオ)・二種混合(ジフテリア・破傷風)・MR混合(麻疹・風しん)・水痘・日本脳炎の予防接種が未接種のこども※11歳以上13歳未満のかたは二種混合の対象です。接種漏れのないようご確認をお願いします。※事前に医療機関に時間を確認の上、予約してください。 ■持ち物 母子健康手帳

医療機関名	実施日程
芦屋病院 ☎31-2156	3月2日:午後1時～4時 *要予約
青い鳥クリニック ☎21-6330	3月1・3・4・7日:午前9時～午後0時30分・3時～6時 3月5日:午前9時～午後0時30分・2時～4時 *インターネット予約可
芦屋たいらクリニック ☎38-7291	3月1・2・3・4・7日:午前9時～正午・午後4時～7時 3月5日:午前9時～正午 *すべて要予約
かわもり小児科 ☎34-6321	3月1・2・4・7日:午前9時～正午・午後3時～6時 3月3・5・6日:午前9時～正午 *すべて要予約
京極小児科 ☎31-2735	3月1・2・4・7日:午前9時～正午・午後3時～6時 3月3・5日:午前9時～正午
重信医院 ☎31-2480	3月1・2・4・7日:午前9時～正午・午後5時30分～7時 3月5日:午前9時～正午
鈴木小児科 ☎34-0766	3月1・3・4・7日:午前9時～11時30分・午後3時～5時30分/2・5日:午前9時～11時30分
多田医院 ☎32-3884	3月1・2・4・7日:午前9時～正午・午後5時～7時 3月5日:午前9時～正午
富永医院 ☎22-3823	3月1・2・4・7日:午前9時～正午・午後5時～7時 3月3・5日:午前9時～正午 *すべて要予約
永松クリニック ☎32-3399	3月1・2・4・7日:午前9時～正午・午後5時～6時30分 3月5日:午前9時～正午 *すべて要予約
ひよこキッズクリニック ☎22-1450	3月2・4・7日:午前9時～正午・午後1時30分～3時・3時30分～6時30分/3月1・3日:午前9時～正午・午後1時30分～3時/3月5日:午前9時～正午 *すべて要予約
みむらクリニック ☎32-5172	3月1・2・4・7日:午前9時～正午・午後4時～7時/3月3日:午後4時～7時/3月5日:午前9時～正午・午後2時～5時
メイブルこどもクリニック ☎25-0911	3月1・2・4・7日:午前9時～正午・午後3時～6時30分(*2時～3時は予約のみ)/3月3・5日:午前9時～正午 *すべて要予約
芦屋やまもとクリニック ☎23-3715	3月1・3・4・7日:午前9時～正午・午後4時～7時(*3時～4時は予約のみ)/3月2・5日:午前9時～正午 *すべて要予約
ふじクリニック ☎31-7373	3月1・4日:午前9時～正午・午後1時～8時/3月2・7日:午後1時～5時/3月5日:午前9時～正午
芦屋グランデクリニック ☎22-8000	3月1・2・3・4・5・7日:午前9時～午後0時30分・3時～7時
渡辺産婦人科 ☎22-5027	3月3日:午後2時～4時30分 *3月1日午後3時までに要予約

## 「移動式赤ちゃんの駅」(テント式)を貸し出します

問い合わせ 子育て推進課こども係 ☎38-2045

市内で開催されるイベント等に、乳幼児の授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして、「移動式赤ちゃんの駅」を無料で貸し出しますので、ご利用ください。

■貸出期間 最長7日

■貸出品 テント(1張り)・折り畳み式おむつ替えベッド(1台)

■貸出条件 市内で乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント等を主催する団体

■申し込み 貸し出しを受けようとする日の6カ月前～7日前までに、所定の申請書を上記までご提出ください。



問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

## 春季全国火災予防運動

全国一斉に、春の火災予防運動が実施されます

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098



火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の皆さんに防火の意識を高めていただくことによって、火災の発生を防止、尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。ご家庭や事業所から火事をださないよう、いま一度、火の元点検をお願いいたします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 全国山火事予防運動

全国統一防火標語『誓います 森の安全 火の始末』

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

空気が乾燥する春先には、ちょっとした不注意で山火事が発生し大火災となります。

<大切な緑の山を守るためにも、次のことを守ってください。>

- ①枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- ④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑤火遊びはしないこと
- ⑥たき火をするときは、事前に消防署に連絡すること



## 林野火災警戒と防ぎよ訓練

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

【警戒】

■日 時 3月1日～31日(土・日・祝)午前9時～午後1時

■警戒区域 芦屋市青山一帯および奥池周辺

【訓練】<小雨決行>

■日 時 3月6日(日)午前10時～正午

■場 所 奥池南町46番

カシオ芦屋保養センター周辺の青山一帯

■実施機関 芦屋市消防署・芦屋市消防団



## 消防活動用資機材を更新配備しました

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

消防本部では、平成5年度導入の小型動力ポンプ(B-3級)1台と空気呼吸器2基を老朽化のため更新し、平成27年度事業で小型動力ポンプ(B-3級)と空気呼吸器(予備ボンベ含む)を購入し配備しました。

この小型動力ポンプ(B-3級)は、従来のポンプと同等の放水性能を有しながら小型軽量化されており、消防活動体制の迅速化を図りました。

※資機材の購入には、「石油貯蔵施設立地対策等交付金」を充当しました。



## ◀守る命 輝く活動▶ 消防団員を募集しています

芦屋市消防団では、男女を問わず新入団員を募集しています。

消防団活動は消火活動の他に、広報活動や防災活動、応急手当の普及・指導、各地域の自主防災組織での訓練指導など、さまざまな活動があります。あなたも大切な命を守るために、そして自分が育ち、自分が暮らし、自分が働く大切な町を守るために、消防団活動に参加してみませんか！



平成28年消防出初式 一斉放水演技

■活動内容 定期的な訓練や研修、災害時の活動。また、広報活動や応急手当普及員の資格取得後、地域で行われる防災訓練等での指導

■対 象 18歳以上50歳未満で市内在住または在勤のかた

■待 遇 市条例に定められる年報酬の支給  
災害出動および各種訓練参加に対し手当等の支給  
制服貸与、公務災害補償、表彰等の制度あり

問い合わせ 消防本部総務課 ☎38-2095

## 夜間(17時～翌朝9時)水道修理工事当番表【3月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へおたずねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。

●夜間の修理は、右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

店 名	TEL	当番日
(資)神明商会	22-3565	1、7、13、19、25、31
中央水道工務所	22-3552	2、8、14、20、26
越智商会	22-3708	3、16、22、28
(株)大阪商会	22-4446	4、10、23、29
西岡設備工業所	22-6900	5、11、17、30
前忠工業(株)	31-8548	6、12、18、24
原田商会	22-0706	9、15、21、27